福 祉 総 室 (東地方福祉事務所)

I 福祉調整課関係業務

特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当 1

(1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者(児)からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別障害者手当等業務は平成25年4月1日から当総室に集 約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

令和元年度の特別障害者手当申請件数は96件で、うち78件が認定となり、19件が却下となってい る。また、障害児福祉手当申請件数は34件で、うち18件が認定となり、11件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する特別障害者手当受給資格者数(令和2 年4月1日現在)は下表のとおりである。

特別障害者手当等の受給者数(単位:人)

		Г	Т	<u> </u>	2年4月1日現在
市町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
	青森市				
東	平内町	12	3	1	16
青地	今別町	4	0	0	4
域	蓬田村	0	1	0	1
	外ヶ浜町	1	0	1	2
	弘前市				
	黒石市				
	平川市				
中 南	西目屋村	2	1	0	3
地 域	藤崎町	21	3	0	24
攻	大鰐町	8	3	1	12
	田舎館村	15	3	0	18
	板柳町	38	9	1	48
	八戸市				
	三戸町	15	5	0	20
_	五戸町	64	12	0	76
三八地域	田子町	10	4	0	14
地 域	南部町	17	10	0	27
	階上町	24	6	0	30
	新鄉村	9	2	0	11
	おいらせ町	26	20	0	46
	五所川原市				
	つがる市				
西 北	鶴田町	17	8	0	25
地 域	中泊町	5	0	0	5
-/\	鰺ヶ沢町	14	5	0	19
	深浦町	6	1	0	7

市町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
	十和田市				
	三沢市				
r	野辺地町	5	4	0	9
上 北	七戸町	28	8	0	36
地域	六戸町	8	10	0	18
	横浜町	6	1	0	7
	東北町	26	6	1	33
	六ヶ所村	7	5	0	12
	むつ市				
下	大間町	5	1	0	6
北 地	東通村	1	3	0	4
域	風間浦村	4	0	0	4
	佐井村	6	0	0	6
	計	404	134	5	543

【参考】

① 特別障害者手当(対象者・支給要件) 20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別

の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

- ② 障害児福祉手当(対象者・支給要件) 20 歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者
- ③ 福祉手当

昭和 61 年の国民年金法一部改正法施行の際、20 歳以上の従来の福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

2 特別児童扶養手当等

(1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別児童扶養手当業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において県内全市町村分の事務処理を行っている。令和元年度の特別児童扶養手当申請件数は572件で、うち549件が認定となり、23件が却下となっている。

なお、県内の市町村別受給資格者数(令和2年4月1日現在)は下表のとおりである。

特別児童扶養手当受給資格者数(令和2年4月1日現在)

}	14	什		1
- 1	# 1	11/	•	Λ

			/ + + 17 /		1 1 1 1 1 1 1 1 1
市町村	名	受給資格者数	市町村	名	受給資格者数
	青森市	856		十和田市	113
東	平内町	13		三沢市	80
東青地域	今別町	6		野辺地町	25
域	蓬田村	5	上北地域	七戸町	25
	外ヶ浜町	5	地域	六戸町	23
	弘前市	503	以	横浜町	7
	黒石市	100		東北町	40
	平川市	106		六ヶ所村	14
中南地域	西目屋村	5		むつ市	224
地域	藤崎町	55	下	大間町	13
攻	大鰐町	13	下北地域	東通村	15
	田舎館村	24	域	風間浦村	2
	板柳町	31		佐井村	4
	八戸市	651		県 計	3, 614
	三戸町	17			
	五戸町	38			
三八	田子町	15			
三八地域	南部町	35			
攻	階上町	39			
	新郷村	3			
	おいらせ町	73			
	五所川原市	214			
	つがる市	110			
西北地域	鶴田町	47			
地域	中泊町	25			
以	鰺ヶ沢町	23			
	深浦町	17			

(2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における児童扶養手当業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っており、令和元年度の児童扶養手当申請件数は299件で、29件が認定、却下が1件となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する児童扶養手当受給資格者数(令和2年4月1日現在)は下表のとおりである。

児童扶養手当の受給資格者数(単位:人)

令和2年4月1日現在

									1 口况任
市町	村名	新法対象者	旧法対象者	計	市町	村名	新法対象者	旧法対象者	計
	青森市					十和田市			
東	平内町	102	0	102		三沢市			
東青地域	今別町	28	0	28		野辺地町	150	0	150
域	蓬田村	28	0	28	上北	七戸町	156	0	156
<u> </u>	外ヶ浜町	54	0	54	地域	六戸町	110	0	110
	弘前市					横浜町	45	0	45
İ	黒石市					東北町	188	0	188
١,	平川市					六ヶ所村	108	0	108
中南	西目屋村	12	0	12		むつ市			
地域	藤崎町	167	0	167	下	大間町	86	0	86
	大鰐町	86	0	86	北地	東通村	82	0	82
İ	田舎館村	70	0	70	域	風間浦村	16	0	16
İ	板柳町	148	0	148		佐井村	13	0	13
	八戸市					県 計	3, 029	0	3, 029
İ	三戸町	102	0	102					
l <u>.</u>	五戸町	174	0	174					
三八地域	田子町	59	0	59					
地域	南部町	179	0	179					
	階上町	163	0	163					
ĺ	新郷村	14	0	14					
İ	おいらせ町	272	0	272					
	五所川原市								
1 _	つがる市								
西北	鶴田町	128	0	128					
地域	中泊町	117	0	117					
75%	鰺ヶ沢町	97	0	97					
i I	深浦町	75	0	75	1				

(注) 旧法対象者: 児童扶養手当の一部を改正する法律(昭和60年6月7日法律第48号)による改正前の児童扶養 手当法第6条の規定による認定を受けている者

3 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図るため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施による就労支援を行っている。

(2) 相談支援等の実施状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、相談及び総合的な支援等を行っている。

令和元年度の相談件数は 1,786 件であり、その内訳は経済的支援等が 1,540 件(86.2%)、児童 145 件(8.1%)、生活一般 101 件(5.7%)となっている。生活一般のうち 61.4%が就労相談であり、児童扶養手当受給者等に対して収入や生活の安定のために必要な情報提供と就労支援等を行っている。また、母子父子自立支援プログラム策定事業等による総合的かつ継続的な支援により、令和元年度におけるケースに対して接した相談延べ面接回数は 2,668 件となっている。

(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和元年度の母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付件数は36件で、貸付総額は18,184,000円となっており、その内訳は、就学支度資金5件、修学資金30件、生活資金1件となっている。 償還状況では、令和元年度現年度分の償還率98.54%、過年度分の償還率は19.93%で、全体の償還率は82.22%となっており、県平均48.31%を33.91ポイント上回っている。

(4) 母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施状況

東津軽郡管内の児童扶養手当受給者を対象として、母子父子自立支援プログラム策定等事業 が実施されているが、令和元年度は3名の申し込みがあった。

なお、申込みがあった3名のうち2名については、自立支援プログラムを策定し、青森公共職業安定所との連携(生活保護受給者等就労支援事業)により就労に結びついており、1名については、継続して支援を行っている。

(5) 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業について

母子家庭の母又は父子家庭の父に対して主体的な能力開発を支援するもので、指定講座を終了した場合に給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図り、資格取得等を容易にすることを目的とする青森県母子家庭等自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金事業)を行っているが、令和元年度は東津軽郡管内では対象者がいなかった。

ア 母子・父子自立支援員相談実施状況 ① 年度別相談実施状況(延べ件数) (単位:件)

_	① 年度別 ²	相談実施状況(延っ	~件级)										(単位	.·1牛 <i>)</i>
		作 空		平成28年月	隻	Ž	区成29年月	芰	Ī	区成30年度	ŧ	ŕ	令和元年度	Ė.
			母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計
	住 宅		5	0	5	3	0	3	2	0	2	2	0	2
	医療・健康	病気	5	0	5	9	0	9	4	0	4	4	0	4
		障害	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		その他	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	1	1	0	0	0	2	0	2	1	0	1
生活	就 労	求職・転職	156	1	157	164	1	165	67	1	68	35	0	35
_		資格取得·職業訓練	48	0	48	149	3	152	59	3	62	26	1	27
般		職場の悩み	3	0	3	3	0	3	4	0	4	0	0	0
		その他	1	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0	2
	結 婚		0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	養育費		3	2	5	6	1	7	2	1	3	18	1	19
	借金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		462	64	526	217	32	249	192	32	224	10	0	10
	小 計		684	68	752	554	37	591	334	37	371	99	2	101
	養育	保育所入所	0	0	0	3	0	3	0	0	0	4	0	4
		虐待	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	1	13	1	14	10	1	11	24	1	25
児	教 育	10.10	53	4	57	51	5	56	39	5	44	70	8	78
童	非行	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		就 職			25	19	0	19	11	0		9	0	9
	その他			0	1	19	1	20	15	1	16	28	1	29
	小 計		81	5	86	105	7	112	75	7	82	135	10	145
	母子福祉資金	貸付	87	8	95	91	8	99	81	8	89	83	13	96
		償還	895	0	895		0	1, 171		0		1, 131		1, 139
経済	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0
済的		償還	32	0		50	0	50	40	0		37	0	37
支援	公的年金	BKKE	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生	児童扶養手当		30	0	30	31	0	31	29	0	29	33	0	33
活	生活保護		4	0	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0
援護	税		0	0		0	1	1	0	1	1	2	0	2
	その他		3	0		3	3	6		3	7	205	28	233
			1, 051	8		1, 348			1, 282	12		1, 491		1,540
	小 計 売店設置 (法第25	(冬)	0		0	0	12	0		12	0	0		1, 540
			0		0	0		0	0		0	0		0
そ	たばこ販売(法第		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の他		主宅(法第27条、第31条の8)		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
, ILE	母子、父子福祉施		0	\vdash	0	0		0	0		0	0		0
		(児童福祉法第38条)												
<u> </u>	小計		0	0	1 007	0 007	0	0 000	1 001	0	0	1 705	0	1 700
	合 計		1,816	81	1,897	2,007	56	2,063	1,691	56	1,747	1, 725	61	1,786

②市町村別相談実施状況(令和元年度延べ件数) (単位:件)

(2)巾	町州別相談差	<u> 美施状况(令和元年</u>	F度些へ件	<i>致)</i>				1)	<u> 単位:件)</u>
			青森市他	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	東郡計	合計
	住 宅		0	2	0	0	0	2	2
	医療・健康	病気	0	2	0	2	0	4	4
		障害	0	0	0	1	0	1	1
		その他	0	0	0	0	0	0	C
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	(
		その他	1	0	0	0	0	0	1
生	就 労	求職・転職	8	10	3	13	1	27	35
活一		資格取得·職業訓練	2	12	5	6	2	25	27
般		職場の悩み	0	0	0	0	0	0	(
		その他	0	1	0	0	1	2	
	結 婚		0	0	0	0	0	0	(
	養育費		5	4	0	3	7	14	19
	借 金		0	0	0	0	0	0	(
	その他		3	3	0	4	0	7	10
	小 計		19	34	8	29	11	82	101
	養育	保育所入所	0	4	0	0	0	4	4
		虐待	0	0	0	0	0	0	(
		その他	2	5	0	2	16	23	25
児	教 育	•	7	37	9	16	9	71	78
童	非行		0	0	0	0	0	0	(
	就 職		2	1	3	3	0	7	Ç
	その他		0	10	5	9	5	29	29
	小 計		11	57	17	30	30	134	145
	母子福祉資金	貸付	4	61	15	13	3	92	96
		償還	553	204	58	260	64	586	1, 139
経	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	0	0	0	(
済的		償還	16	1	12	0	8	21	37
支援	公的年金		0	0	0	0	0	0	(
· 生	児童扶養手	当	14	14	0	4	1	19	33
活	生活保護		0	0	0	0	0	0	(
援護	税		1	1	0	0		1	
	その他		0	117	34			233	233
	小 計		588	398	119	305		952	1, 540
	売店設置(法第	25条)	0	0	0	0	0	0	(
	たばこ販売(法		0	0	0	0	0	0	(
そ		(住宅 (法第27条、第 3 1 条の8)	0	0	0	0	0	0	(
の他	母子、父子福祉		0	0	0	0	0	0	
		設(児童福祉法第38条)	0	0	0	0	0	0	
	小計		0	0	0	0	0	0	(
	合 計		618		144			1, 168	
	H FI			100		551		-, 100	

イ 令和元年度母子父子寡婦福祉資金市町村別貸付状況(延べ件数)

(単位:件、千円)

資金	資金別	修:	学資金	技能習	習得資金	修美	業資金	生活資金		就学	:支度資金	就職	支度資金		計
金名	町村別等	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
	平内町	14	8, 448	0	0	0	0	1	103	3	1, 588	0	0	18	10, 139
 子	今別町	5	1, 791	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1, 791
母子福祉	蓬田村	6	3, 132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3, 132
資金	外ヶ浜町	3	1, 944	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1, 944
	計	28	15, 315	0	0	0	0	1	103	3	1, 588	0	0	32	17, 006
	平内町	2	648	0	0	0	0	0	0	2	530	0	0	4	1, 178
父子福祉	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金	外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	648	0	0	0	0	0	0	2	530	0	0	4	1, 178
	平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寡 婦	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寡婦福祉	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金	外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-114	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合	計	30	15, 963	0	0	0	0	1	103	5	2, 118	0	0	36	18, 184

ウ 母子寡婦福祉資金年度別償還状況

	等	, in the second		(単位:円)
 区分	年度	29	30	元
	調定額	8, 829, 423	9, 512, 610	10, 209, 603
現年度	収入済額	8, 829, 423	9, 382, 563	10, 056, 817
先 十段	収入未済額	0	130, 047	152, 786
	償還率	100.00%	98. 63%	98. 50%
	調定額	3, 823, 011	2, 717, 612	2, 331, 381
	収入済額	958, 399	516, 278	547, 914
過年度	不納欠損額	147, 000	0	0
	収入未済額	2, 717, 612	2, 201, 334	1, 783, 467
	償還率	26.07%	19.00%	23. 50%
	調定額	12, 652, 434	12, 230, 222	12, 540, 984
	収入済額	9, 787, 822	9, 898, 841	10, 604, 731
合計	不納欠損額	147, 000	0	0
	収入未済額	2, 717, 612	2, 331, 381	1, 936, 253
	償還率	78. 27%	80. 94%	84. 56%
	県全体	51.44%	48. 92%	48. 33%
② 寡婦	福祉資金			(単位:円)
区分	年度	29	30	元
	調定額	478, 318	468, 360	332, 340
現年度	収入済額	478, 318	468, 360	332, 340
2017	収入未済額	0	0	0
	償還率	100.00%	100.00%	100.00%
	調定額	428, 319	428, 319	428, 319
NH Contra	収入済額	0	0	0
過年度	不納欠損額	0	0	0
	収入未済額	428, 319	428, 319	428, 319
	償還率	0.00%	0.00%	0.00%
	調定額	906, 637	896, 679	760, 659
	収入済額	478, 318	468, 360	332, 340
合計	不納欠損額	0	0	0
	収入未済額	428, 319	428, 319	428, 319
	償還率	52. 76%	52. 23%	43. 69%
(a) A	県全体	48. 25%	51. 43%	51. 349
③ 合	<u>計</u> 年度			(単位:円)
区分		29	30	元
	調定額	9, 307, 741	9, 980, 970	10, 541, 943
地左曲	収入済額	9, 307, 741	9, 850, 923	10, 389, 157
現年度	収入未済額	0	130, 047	152, 786
	償還率	100.00%	98. 70%	98. 55%
	県全体	91. 22%	90. 11%	90. 089
	調定額	4, 251, 330	3, 145, 931	2, 759, 700
	収入済額	958, 399	516, 278	547, 914
過年度	不納欠損額	147, 000	0 000 050	0 011 700
	収入未済額 償還率	3, 145, 931	2, 629, 653	2, 211, 786
	原 基率 県全体	23. 35% 8. 51%	16. 41% 6. 74%	19. 85% 7. 01%
	調定額	13, 559, 071	13, 126, 901	13, 301, 643
	収入済額 不納欠損額	10, 266, 140	10, 367, 201	10, 937, 071
合計	収入未済額	147, 000 3, 145, 931	2, 759, 700	2, 364, 572
	似八木併領 償還率	76. 54%	78. 98%	2, 364, 572 82. 22%
	県全体	51. 39%	49. 03%	48. 40%
<u> </u>	尔土件	51. 59%	49. U3%	40.40%

4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の一機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

令和元年度の相談の受付、処理状況は次のとおりである。

ア 経路別受付状況

	本	警	法	他	他	福	他	社	医	教	縁	そ	
	人自身	察関係	務関係	の婦人相談所	の婦人相談員	祉 事 務 所	の相談機関	会福祉施設等	療機	育機関	故者・知人	の他	≅ †
新規	3	1	0	0	0	0	0	О	1	0	О	0	5
再来	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
計	5	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	8

イ 相談手段別受付状況

	来列	行によるホ	目談	巡	電話	相談	そ	合
		来	外	口		夜	0	
		所	国	•		間	他	
		指	人	出			手	
		示		張		17	紙	
		等		相		時	等	計
				談		以		
						降		
)		
実 人 員	3	0	О	0	5	0	0	8
相談延べ件数	6	0	0	0	7	0	0	13

ウ 年齢階層別相談者数

18歳未満	18~ 20歳 未満	20 歳 代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60 歳 以上	70 歳 以上	不明	合計
0	0	0	2	0	0	4	0	2	8

工 処理状況

処理済実人員 (年度中)											指		年度末現在 未処理人員	
婦	就	結	家	福	婦	婦他	施そ	助	そ		導延	訪		そ
人				祉	人相	人府	設の	言			\ \'	問		
保	職		庭	事	談 所	相県の談に	へ他のの				件	調	時	
護施			^	務	婦	談婦員	のの 移関	指	D	計	数	查		の
設				所	人相	人人	送係	導	• •		年	延	保	v
12	自		送	~ 15	談員	をおります。	機	の			度	件		
入				移送		移所	関		lila		中	数	<i>⇒#:</i>	lila
所	బ	婚	還	Σ.	送	送•	•	み	他)	奴	護	他
0	О	О	О	О	1	О	О	7	О	8	13	0	0	0